

社会福祉士（医療ソーシャルワーカー） 募集要項

採用区分 社会福祉士（医療ソーシャルワーカー） 常勤職員 1名 **（令和9年4月1日採用予定）**

業務内容 当センター入院患者への医療ソーシャルワーク業務等

応募資格 四年制大学卒業者で、社会福祉士資格取得者（R9年3月大学卒業見込者で社会福祉士資格取得見込者含む）
※ただし、R9年3月卒業見込者が社会福祉士国家資格に合格しなかった場合は採用取り消しとなります。

給 与 当センターの給与規程に基づき支給（下記は給与例）

実務経験年数	月 給	賞与（夏・冬合計）	年 収
新卒・実務経験無し	26万3,350円	90万3,727円	約406万円
実務経験5年	31万5,675円	114万7,037円	約493万円
実務経験10年	37万0,875円	140万3,717円	約585万円
実務経験15年	40万9,170円	158万1,790円	約649万円

※実務経験年数は当センターの規程により算出。

※上記月給は、住宅手当（支給条件有り、月額最大2万8000円）込で算出。

※年収見込は賞与が満額支給された場合。入職時期によって減額あり。

諸 手 当 通勤手当・住居手当・扶養手当・ベースアップ手当・託児所手当等を支給

賞 与 年2回支給（前年度実績 4.65ヶ月分支給）

勤務時間 午前8時30分～17時15分（休憩45分 実働8時間勤務）

休 日 原則 土・日・祝日 年末年始（12/29～1/3） 年間休日120日以上

そ の 他 ユニフォーム貸与・社員食堂割引制度・財形貯蓄・団体生命保険・車通勤可。
採用後6ヶ月間は試用期間となります。（期間中の給与等待遇は本採用と同一）

有給休暇等 採用時に10日付与（4月入職の場合） その他夏季休暇（3日間）、慶弔休暇等の特別有給休暇制度あり。

福利厚生 社会保険完備（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険） 社員食堂補助金制度
退職金制度（確定拠出企業年金） 千葉県病院企業年金基金加入

育児休業 満3歳までの育児休業制度

介護休業 要介護状態にある家族を介護するための介護休業制度（最長6ヶ月）

選考方法 ①書類選考 ②適性検査試験 ③面接試験
R9年1月中に上記選考を順次実施。1月下旬頃に面接試験を実施し採用者を決定予定。

応募方法 下記の書類を当センター採用担当宛てに送付して下さい。
① 履歴書（写真貼付、経歴等はもれなく記入、**メールアドレスの記載必須**）
② 職務経歴書（実務経験者のみ。ハローワークのHP「職務経歴書の作り方」を参考に作成してください）
③ 社会福祉士登録証の写し（資格取得済者のみ）
④ 成績証明書（R9年3月大学卒業予定者のみ）
⑤ レポート「自動車事故被害者に対する医療ソーシャルワーカーの役割」1200文字以内
※履歴書・職務経歴書はA4又はA3サイズ、その他書類の写し等はA4サイズで願います。（応募書類のPCによる作成可。）

応募期間等 **令和9年1月4日（月）までに応募書類到着のこと**

病院見学 当センターの設置趣旨や業務内容をご理解頂くため、病院見学は随時お受けしております。
見学ご希望の方は下記の採用担当まで電話でお気軽にご連絡下さい。

連絡先 自動車事故対策機構千葉療護センター事務部 採用担当：深澤・上遠野（かとおの）

電 話 043-277-0061

書類郵送先 〒261-0012 千葉市美浜区磯辺3-30-1 事務部採用担当

自動車事故対策機構 千葉療護センター ⇒ <https://www.chiba-ryougo.jp/>

自動車事故対策機構（設置機関） ⇒ <https://www.nasva.go.jp/>